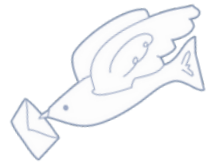


#09
2025
Mar.

あんしんぶん



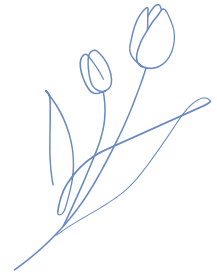
「離婚後共同親権」に関する国会質疑をご紹介します！

2026年から施行される予定の民法改正について、離婚後共同親権に懸念を表明する議員が、政府に質疑をしDV被害者の安心につながる答弁を引き出してくださいましたのでご紹介いたします。

共同親権で命が脅かされることが起きてはなりません。正しい法制度の周知と、安心できる行政窓口の運用・体制の整備を引き続き求めてまいりましょう。



2025年3月13日 参議院法務委員会
仁比聡平議員（日本共産党）質疑より
（引用元：衆議院インターネット審議中継）



改正民法は、DV等からの避難・子連れ別居に 支障を生じさせるものではない

改正民法において、どのようにDV被害を防いでいくのか、
基本的な認識をお尋ねしたい。

仁比聡平議員

改正法によって、家庭裁判所において父母の合意がない場合
にも離婚後共同親権とすることができる制度を導入するもの
であるが、DV被害者保護の課題は審議の過程においても、極
めて重要な論点の1つであったと承知している。

DV被害を受けるおそれがある場合には、父母双方を親権者と
定めることはない。また、DV等からの避難が必要な場合に、
子連れ別居することに支障を生じさせるものではない。
改正法の趣旨・内容が正しく周知され、理解いただけるよう
に、適切かつ十分な広報に努めていきたい。

鈴木馨祐法務大臣



DV加害者には、加害の自覚がない

家庭内の権力格差を背景として、パートナーを支配する人間関係の構造そのものがDVであって、暴力はその手段に過ぎない。DVの本質は個人の尊厳を害する支配であり、人権侵害だ。加害者に加害の自覚がない、一方で被害者は被害に自信が持てない、という実態が克服できずにきていると考えるが、どう捉えているか。

仁比聡平議員

配偶者からの暴力は、外部からその発見が困難な家庭において行われるため潜在化しやすく、加害者に罪の意識が薄いという傾向にあり、このため周囲も気づかないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすいという特性がある。また、被害者自身に自らが被害を受けているという認識がないために相談に至らないことも多いとの指摘もある。

内閣府大臣官房 原審議官



「急迫の事情」は、暴力の直後に限られない DV被害者の立場に立って相談に応じ、保護が必要な 場合は、ためらうことなく必要な支援を行うべき

父母間で争いがある場合でも、DVが認められる場合には、ためらうことなく保護、支援を行わなければならないと考えるがいかがか。

仁比聡平議員

親権の共同行使の例外として、子の利益のため急迫の事情があるときに規定をされており、DV被害を受けている場合も該当する。また、急迫の事情があると認められるのは暴力等の直後のみに限られない。このため、女性相談支援センターにおいては、DV被害者の立場に立って相談に応じ、DVから保護することが必要であると判断した場合には、子の利益のため急迫の事情があるときに該当するものとして、ためらうことなく必要な支援を行うべきものと考えている。

厚生労働省大臣官房 岡本審議官



「DV等のおそれ」については、 一方に立証責任が課されるものではない DV被害の自覚を欠く場合があることも勘案する

改正民法で、「父母の一方が他の一方から身体に対する暴力、その他の心身に有害な影響を及ぼす言動を受けるおそれの有無」などを考慮して、父母が共同して親権を行うことが困難であると認められたとき、この要件に出てくる暴力、DVというものをどんな本質のものとして捉え、どのように判断をしていくと、基本姿勢を持っているのか。

仁比聡平議員

父母間に様々な力の差を背景として一方的に他方を支配するような関係が認められる場合には、父母が共同して親権を行うことが困難であると言える。また、身体に対する暴力、その他の心身に有害な影響を及ぼす言動を受けるおそれについては、裁判所において、個別の事案ごとに総合的に考慮されて判断されることになる。

このおそれについては、当事者の一方がその立証責任を負担するというものではない。DV被害者にはそもそも被害の自覚を欠いている場合もあることも勘案した上で、適切な判断がされることになる。

法務省 竹内民事局長



いったん暴力がおさまっても再開される可能性があり、 相談者が身を守る意思決定の支援をしていく

DV・ストーカーの相談を受けていながら被害者の殺害に至った事件を踏まえどのような対応を徹底しているか。

いったん暴力が収まって相手が優しくなっても再開される可能性があり、相談者が身を守る意思決定を支援していくという趣旨か。

仁比聡平議員

配偶者からの暴力の切迫性を正確に把握することが困難である一方、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが高く、警察では被害者の安全確保を最優先にし、被害者などからの相談、被害者の保護及び加害者の検挙等の措置への対応にも万全を期している。

警察庁長官 大濱審議官



2025年3月14日 衆議院法務委員会
篠田奈保子議員（立憲民主党）質疑より

（引用元：衆議院インターネット審議中継）

DVの本質をとらえた答弁について 家庭裁判所でDVが見過ごされないよう 各地の裁判官等に周知する

DVの案件が見過ごされてしまうと、DVなどの事案に共同親権が強制される事態が想定される。

参議院法務委員会（3月13日）で、法務省の竹内民事局長が、「父母の間に力の差を背景として一方に他方を支配するような関係性が認められる場合には、父母が共同して親権を行うことが困難であると言えるものと考えられます」と答弁している。

また、「DV被害者には、そもそも被害の自覚を欠いている場合もあることを勘案した上で、適切な判断がなされるものと考えております」とも答弁している。

DVの本質を捉えた重要な答弁だったと考えるが、家庭裁判所の判断においても、法務省の指摘に沿った運用、そして調査官の関与の有無を決していただきたいと考えるが、裁判所はいかがお考えか。

篠田奈保子議員

竹内民事局長の答弁は、家族法制の改正の審議の中でも触れられていたところだと承知している。それらを含めて、家族法制の改正に、国会審議の状況も各地の裁判官等に対してしっかりと周知して、判断のお役に立つようにしたい。

最高裁事務総局 馬渡家庭局長

「離婚後共同親権」に関する国会質疑に注目していきましょう!!

ホームページでは他にも重要な国会質疑・答弁をご紹介します。
<https://cm-network.info/juyou-touben/>

#09

2025
Mar.

発行元：ちょっと待って共同親権ネットワーク

HP：<https://cm-network.info/>

SNS (X)：@chottomatte_net

わたしたちは、離婚後共同親権の導入を懸念する当事者・支援者・弁護士などが参加するネットワークです